

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月14日
【四半期会計期間】	第63期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	日精樹脂工業株式会社
【英訳名】	NISSEI PLASTIC INDUSTRIAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 依 田 穂 積
【本店の所在の場所】	長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
【電話番号】	0268(82)3000（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 荻 原 英 俊
【最寄りの連絡場所】	長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
【電話番号】	0268(82)3000（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 荻 原 英 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期 連結累計期間	第63期 第2四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	20,261	20,536	42,321
経常利益 (百万円)	1,892	1,848	3,354
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,337	1,404	1,476
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,507	1,359	1,760
純資産額 (百万円)	31,864	33,050	31,857
総資産額 (百万円)	55,720	54,766	56,476
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	66.93	70.29	73.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	66.09	69.30	72.89
自己資本比率 (%)	56.9	60.0	56.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,429	2,059	6,278
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	904	653	3,043
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	767	665	1,660
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	13,667	13,192	12,436

回次	第62期 第2四半期 連結会計期間	第63期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.20	37.73

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に穏やかな回復基調で推移いたしました。海外におきましては、中国をはじめアジア新興国での景気が減退したものの、米国では雇用環境の改善や所得税減税政策を背景とした個人消費の持ち直し等から堅調に推移いたしました。しかしながら、国内では人手不足問題、資材価格の高騰や主要部品の納期長期化による影響が懸念され、また海外では米中貿易摩擦の激化が世界経済に及ぼす影響が懸念されるなど、景気の先行きは不透明な状況であります。

当社グループが所属する射出成形機業界におきましては、海外におきましては、アジア等の新興国で一部需要の減退がみられたものの、国内、北米では需要が堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは現中期経営計画の最終年度として、「真のグローバル経営の強化」を目指し事業を展開しております。この結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、主力である射出成形機の販売が堅調だったこと等から売上高合計は205億3千6百万円（前年同四半期比1.4%増）となりました。製品別売上高につきましては、射出成形機売上高が158億7百万円（前年同四半期比1.4%増）、金型等の売上高が8億9千2百万円（同72.7%増）と増加いたしました。周辺機器売上高は12億9百万円（同18.8%減）、部品売上高は26億2千6百万円（同1.6%減）と減少いたしました。

利益面につきましては、射出成形機の売上が増加したこと等から営業利益は17億8千1百万円（前年同四半期比2.1%増）となりました。また経常利益は18億4千8百万円（前年同四半期比2.3%減）となりましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益は14億4百万円（同5.0%増）となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりです。

#### 日本

自動車関連およびIT関連の需要が堅調に推移したこと等から売上高（外部売上高）は101億5千9百万円（前年同四半期比3.7%増）となりましたが、セグメント利益は9億1千6百万円（同23.1%減）となりました。

#### アメリカ地域

自動車関連を中心に需要が堅調に推移したこと等から売上高（外部売上高）は50億6千2百万円（前年同四半期比14.3%増）と増加しましたが、売上増に伴い販売費用が増加したこと等からセグメント利益は2億2千万円（同43.8%減）となりました。

#### アジア地域

東南アジアでの需要が堅調に推移いたしました。中国でのIT関連からの需要が減少したこと等から売上高（外部売上高）は53億1千4百万円（前年同四半期比12.0%減）、セグメント利益は3億7百万円（同34.0%減）となりました。

#### (2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ17億1千万円減少し、547億6千6百万円となりました。主たる増加要因は、仕掛品の増加7億8千6百万円および現金及び預金の増加7億5千5百万円ならびに原材料及び貯蔵品の増加5億5千3百万円であり、主たる減少要因は、受取手形及び売掛金の減少22億5百万円および未収入金の減少23億8千2百万円であります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ29億3百万円減少し、217億1千5百万円となりました。主たる減少要因は、支払手形及び買掛金の減少20億5千4百万円および未払法人税等の減少3億8千3百万円ならびに長期借入金の減少2億4千3百万円であります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ11億9千3百万円増加し、330億5千万円となりました。主たる増加要因は利益剰余金の増加12億4百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、20億5千9百万円(前年同四半期実績は44億2千9百万円)となりました。このうち、キャッシュ・インの主たる要因は、税金等調整前四半期純利益18億4千8百万円および売上債権の減少額20億4千1百万円であり、キャッシュ・アウトの主たる要因は、仕入債務の減少額24億1千2百万円およびたな卸資産の増加額12億3千4百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、6億5千3百万円(前年同四半期実績は9億4百万円)となりました。このうち、キャッシュ・アウトの主たる要因は、有形固定資産の取得による支出5億6千7百万円および無形固定資産の取得による支出8千6百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、6億6千5百万円(前年同四半期実績は7億6千7百万円)となりました。このうち、キャッシュ・アウトの主たる要因は、長期借入金の返済による支出4億5千4百万円および配当金の支払額1億9千9百万円であります。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前第2四半期連結累計期間末に比べ4億7千5百万円減少し131億9千2百万円となりました。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、2億2千万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,272,000	22,272,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	22,272,000	22,272,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)8名
新株予約権の数(個)	283個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 28,300株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2018年7月14日～2053年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,185円 資本組入額 593円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の 決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

###### 2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式 = 調整前付与株式 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力の発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

###### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割契約承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。

ただし、4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社設立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社設立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。

ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権の行使期間の行使開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

ロ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または、会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ．当社が発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	-	22,272,000	-	5,362	-	5,342

## (5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社アオキエージェンシー	長野県埴科郡坂城町大字南条6037	1,889	9.45
日精樹脂工業取引先持株会	長野県埴科郡坂城町大字南条2110	1,275	6.38
株式会社八十二銀行	長野県長野市中御所岡田178-8	992	4.96
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	678	3.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	585	2.93
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	398	1.99
日精樹脂工業株式会社従業員持株会	長野県埴科郡坂城町大字南条2110	393	1.97
垂澤 孝典	長野県長野市	390	1.95
依田 穂積	長野県上田市	388	1.94
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	346	1.73
計	-	7,337	36.71

(注) 上記のほか当社は、2,284千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.26%)の自己株式を所有しております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,284,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,985,200	199,852	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	22,272,000	-	-
総株主の議決権	-	199,852	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

## 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日精樹脂工業株式会社	長野県埴科郡坂城町 大字南条2110番地	2,284,300	-	2,284,300	10.26
計	-	2,284,300	-	2,284,300	10.26

(注) 株主名簿上の自己名義株式数は、実質的に当社が所有しております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人へ変更しております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,441	13,196
受取手形及び売掛金	19,946	17,741
電子記録債権	717	774
商品及び製品	5,623	5,618
仕掛品	2,055	2,841
原材料及び貯蔵品	5,707	6,260
未収入金	5,266	2,883
その他	459	787
貸倒引当金	512	354
流動資産合計	41,704	39,749
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	2,946	4,671
機械装置及び運搬具(純額)	1,313	1,499
土地	4,376	4,402
その他	2,211	492
有形固定資産合計	10,848	11,066
無形固定資産	450	471
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,730	1,681
その他	1,745	1,801
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	3,473	3,479
固定資産合計	14,771	15,017
資産合計	56,476	54,766
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	115,511	113,457
1年内返済予定の長期借入金	767	556
未払法人税等	705	322
引当金	230	245
その他	2,518	2,503
流動負債合計	19,733	17,084
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,499	1,255
退職給付に係る負債	3,199	3,201
その他	185	172
固定負債合計	4,884	4,630
負債合計	24,618	21,715
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,362	5,362
資本剰余金	5,477	5,477
利益剰余金	21,325	22,530
自己株式	1,096	1,096
株主資本合計	31,069	32,274
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	595	560
為替換算調整勘定	1	0
退職給付に係る調整累計額	50	38
その他の包括利益累計額合計	643	598
新株予約権	144	178
純資産合計	31,857	33,050
負債純資産合計	56,476	54,766

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
売上高	20,261	20,536
売上原価	14,317	14,230
売上総利益	5,943	6,305
販売費及び一般管理費	4,197	4,523
営業利益	1,745	1,781
営業外収益		
受取利息	4	6
受取配当金	92	117
その他	101	134
営業外収益合計	198	258
営業外費用		
支払利息	3	1
為替差損	15	177
その他	32	12
営業外費用合計	51	192
経常利益	1,892	1,848
税金等調整前四半期純利益	1,892	1,848
法人税等	554	443
四半期純利益	1,337	1,404
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,337	1,404

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期純利益	1,337	1,404
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103	34
為替換算調整勘定	57	1
退職給付に係る調整額	9	12
その他の包括利益合計	170	45
四半期包括利益	1,507	1,359
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,507	1,359

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,892	1,848
減価償却費	337	407
貸倒引当金の増減額(は減少)	26	161
賞与引当金の増減額(は減少)	15	13
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13	15
受取利息及び受取配当金	96	124
支払利息	3	1
売上債権の増減額(は増加)	1	2,041
たな卸資産の増減額(は増加)	320	1,234
未収消費税等の増減額(は増加)	505	662
仕入債務の増減額(は減少)	741	2,412
その他	832	1,751
小計	4,541	2,778
利息及び配当金の受取額	96	124
利息の支払額	3	1
法人税等の支払額	205	840
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,429	2,059
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	828	567
有形固定資産の売却による収入	13	1
無形固定資産の取得による支出	89	86
有価証券の取得による支出	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	904	653
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	556	454
配当金の支払額	201	199
ファイナンス・リース債務の返済による支出	9	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	767	665
現金及び現金同等物に係る換算差額	52	15
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,809	755
現金及び現金同等物の期首残高	10,857	12,436
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 13,667	1 13,192

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
受取手形	93百万円	39百万円
支払手形	362 "	370 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
給与諸手当	1,301百万円	1,420百万円
賞与引当金繰入額	113 "	119 "
退職給付費用	89 "	70 "
製品保証引当金繰入額	9 "	18 "
貸倒引当金繰入額	19 "	162 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
現金及び預金	13,671百万円	13,196百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4 "	4 "
現金及び現金同等物	13,667百万円	13,192百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	199	10.00	2017年3月31日	2017年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年11月10日 取締役会	普通株式	259	13.00	2017年9月30日	2017年12月5日	利益剰余金

(注) 2018年3月期第2四半期末配当金の内訳 普通配当8.00円 創業70周年記念配当5.00円

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	10.00	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月9日 取締役会	普通株式	199	10.00	2018年9月30日	2018年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	アメリカ地域	アジア地域	
売上高				
外部顧客への売上高	9,792	4,429	6,039	20,261
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,031	12	3,333	11,377
計	17,823	4,442	9,372	31,638
セグメント利益	1,190	392	465	2,048

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,048
セグメント間取引消去	302
四半期連結損益計算書の営業利益	1,745

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。



当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	アメリカ地域	アジア地域	
売上高				
外部顧客への売上高	10,159	5,062	5,314	20,536
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,476	22	3,359	10,858
計	17,636	5,084	8,673	31,394
セグメント利益	916	220	307	1,444

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,444
セグメント間取引消去	337
四半期連結損益計算書の営業利益	1,781

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	66円93銭	70円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,337	1,404
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,337	1,404
普通株式の期中平均株式数(株)	19,987,645	19,987,618
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	66円09銭	69円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	254,901	284,749
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第63期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)中間配当について、2018年11月9日開催の取締役会において、2018年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	199百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年12月5日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月14日

日精樹脂工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 澤 祥 次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 唯 根 欣 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日精樹脂工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日精樹脂工業株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。